

事業別外部評価結果及び所管課からの所見

事業No.	事業名	担当課	1次評価			2次評価 各推進事業 の評価点	主な評価理由、意見等			担当課所見 (評価結果を受けての所見をご記入下さい)
			進捗度	今後の進め方	課題の認識		1	2	3	
162	①女性に対する暴力防止に関する啓発事業の実施	男女共同参画課	3.65	3.47	3.59	3.57	女性への暴力を防止するには、加害者への対応が不可欠である。加害者(多くは男性)が、どのように暴力を学んでしまうのか、なぜ繰り返してしまうのかを認識すべき。	高校や大学で新入生は全て出前講座を受けようとする啓発事業の浸透性が高まると考えられる。講座の実施や啓発対象を広げる必要がある。	啓発の効果を図るのは難しいが、市民団体と共同した取り組みを実施してはどうか。	委員の皆様からの意見を踏まえ、引き続き出前講座にご協力いただける学校や市民団体を募り、イベントや講座等を実施してまいります。
163	②女性に対する暴力防止のための情報提供	男女共同参画課	3.41	3.35	3.59	3.45	加害者への対応について見直してほしい。	限られた場所での情報提供では認知力が小さい。電話相談が有る事の周知が必須であり、情報をより広範に知らせる工夫が必要。	女性に対する暴力防止についての情報資料を貸出し・閲覧を行うと目標・めざすべき成果にあるが、実施したことが分からない。	委員の皆様からの意見を踏まえ、今後も、相談事業、男女共同参画推進センターの周知を進めてまいります。
164	③DV防止法の啓発	男女共同参画課	3.47	3.18	3.39	3.35	加害者への対応について見直してほしい。	広報紙だけでは読む人が少ないと懸念される。ポスターによる周知に役立つと考える。周知方法の検討も必要と考える。	DV防止セミナーを企業とコラボして開催を開発・工夫してはどうか。	DVが起こるメカニズムについては、講演内でも触れておりますが、加害者を対象としたプログラムは継続的な実施が必要であり、国内でも取組が少ないため実施が難しいと考えております。今後も継続的にセミナーの周知に向けて取り組んでまいります。
165	①性犯罪防止のための啓発	男女共同参画課	3.29	3.33	3.47	3.37	高校・大学生対象の工夫として、事業番号162と合体して回数を増やせないか。	講演会では参加者にしか伝わらないと思う。		現在、性犯罪の防止のための啓発は埼玉県との共催で実施しているため、回数を増やすことは難しいと考えております。しかしながら、毎年看護学校の学生に研修の一環として本講座にご参加いただいております。また、事業番号162で実施しております「デートDV出前講座」内でも性犯罪については触れております。今後とも講座の実施・広報・啓発に力を入れてまいります。
166	②地域と連携した防犯の推進	市民生活安全課	3.67	3.56	3.53	3.58	取り組み上での課題を具体的に記載してほしい。特に問題が無く、記載することが無い場合はその旨を明記してほしい。	男女共同参画との関係をより明確にすること、性やジェンダーに関連する犯罪区分により焦点を当てることも必要と考える。		本市における刑法犯認知件数は、平成16年をピークに平成17年以降減少傾向をたどり、平成29年にはピーク時と比べ10,958件と約68%減少しています。一方で、自転車盗は市内刑法犯認知件数の約3割を占めており、市民の身近なところで発生する犯罪は後を絶たず、市民生活に影響を与えています。今後につきましても、犯罪の被害にあいやすい子どもや女性に十分配慮し、犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進してまいります。
167	③道路照明施設の設置及び維持管理	市民生活安全課	3.56	3.50	3.59	3.55				市民からの設置要望が多い場所や事故が起こりやすい場所を中心に、公衆街路灯の設置を進めており、昨年度は1,540灯設置しました。引き続き設置要望及び交通事故発生状況を基に設置を進めていき、さらなる充実に努めてまいります。
168	④住民相談事業	市民生活安全課	3.82	3.47	3.41	3.57	課題の把握を具体的にどのようにすすめるかを明らかにしてほしい。	相談窓口があることを、広く知らせた方が良いと思う。	10区のくらし応援室、専門相談員の資質向上策とはどのようなものか。	くらし応援室担当者会議や各団体において行われる研修で資質向上を図っています。今後も引き続き、職員や専門相談員の資質向上を図るとともに、市報への掲載などによる周知活動を行ってまいります。

事業No.	事業名	担当課	1次評価			2次評価	主な評価理由、意見等			担当課所見 (評価結果を受けての所見をご記入下さい)
			進捗度	今後の進め方	課題の認識	各推進事業の評価点	1	2	3	
169	①セクシュアル・ハラスメント等防止に関する意識啓発	男女共同参画課	3.35	3.29	3.53	3.39	「何気ない行為がハラスメントに当たる」と広く認知してもらう施策が必要かと思う。	さらに10区を拠点としたネットワークをセンターから立ち上げているのか。	マタニティ・ハラスメント防止に関する意識の啓発を図ると事業目的・概要にあるが、実施したことが分からない。	現状、セクシュアル・ハラスメントに関するネットワークの立ち上げは行っておりません。また、マタニティ・ハラスメント防止に関する意識の啓発として、図書の出書を実施しております。また、デートDV出前講座において、様々なハラスメントから身を守る方法について触れております。委員の皆様からの意見を踏まえ、引き続き女性を取り巻く様々なハラスメントの防止に取り組んでまいります。
		労働政策課	3.59	3.53	3.39	3.50	講座の周知・広報は困難を伴うが、実施方法、日時などさらに受講者数を増やすための方策を検討する必要がある。			講座の周知・広報につきましては、いただきました委員の皆様のご意見を踏まえ、より受講者数を増やすための効果的な方策を検討してまいります。
170	②市役所における防止体制	人事課	3.65	3.47	3.44	3.52	所属長の責務として取組を強化するだけでなく、組織的な取り組み方を進めるべきと考える。	現状、まだハラスメントの相談は受けられないとのことだったが、今後も現状の把握が必要。実際に起きてしまった時の報告のしやすさも視野に入れるべき。	セクハラ発生後の対応の体制は整備されてきているが、「防止体制」構築には見直しが必要かと思う。e-ラーニングなどの研修を推進するというが、実施されたのかを確認する必要があると思う。	1. 所属長の責務としての取組強化だけでなく、組織的な取り組み方については、その必要性や実施方法等について研究してまいります。 2. ハラスメント調査等の現状の把握については、E-ラーニングを活用するなど、今後の取組を研究してまいります。実際に起きてしまった時の報告のしやすさについては、相談しやすい仕組みを研究してまいります。 3. E-ラーニングでの研修については、職員が受講したかどうかを人事課で把握することが出来る仕組みとなっておりますので、E-ラーニングを実施した際には、受講状況を確認してまいります。 また、セクハラの実況の把握については、E-ラーニングを活用することにより、職員がインターネット上でハラスメントの実況について回答することができると考えていることから、「E-ラーニングの活用など今後の取組を研究してまいります」と回答したところです。
171	③学校現場等における防止体制	教職員人事課	3.25	3.06	3.31	3.21	倫理確立委員会の開催を目的達成と捉えているのではないか。委員会の開催だけでなく、教職員への研修や周知啓発の取組についても実態を把握し、不十分な場合には取組を促すことも必要ではないか。	マニュアル作成と事業目的・概要にあるが、実施したことが分からない。今後の取組について、委員会の実施を促進することとあるが、委員会の結果を踏まえ、どうするか対策が必要である。		いただきました委員の皆様意見を踏まえ、各学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組について把握していくとともに、委員会の結果を踏まえた対策等について指導・助言してまいります。 なお、今年度の7月にハラスメントの防止等に関する要綱等を改正し、校長会において説明、周知しました。
172	①セクシュアル・ハラスメントに関する雇用管理上の配慮の周知	労働政策課	3.59	3.41	3.39	3.46	雇用者も被雇用者も「ハラスメント講習会」参加を義務づけた方がよい。	講座にしたり、どう情報提供するかにかかっているのではないか。		ハラスメント対策の講座につきましては、すでに「働く人の支援講座」において行っているところですが、より多くの方に受講してもらえるよう、内容や広報等について検討してまいります。

事業No.	事業名	担当課	1次評価			2次評価 各推進事業 の評価点	主な評価理由、意見等			担当課所見 (評価結果を受けての所見をご記入下さい)
			進捗度	今後の進め方	課題の認識		1	2	3	
174	①市民への意識啓発	男女共同参画課	3.59	3.35	3.53	3.49	DVは若年層だけでなく中高年層にも多い。取り組み対象年齢層を広げる方が、社会全体への効果が大い。	丁寧を実施していると思う。10区での共通の取り組み、モデル区での実施と両輪で計画し、実施してはどうか。身近な10区、公共施設の中での取組を研究することができるのでは。	DV防止セミナーについては、どなたでもご参加いただける形で実施しております。デートDV出前講座については、できるだけ早い段階でデートDVについての知識を身につけておくことで、DV被害者・加害者になってしまう可能性を少しでも減らすことができるように実施しているものです。	
175	②学校等における人権教育の推進	人権教育推進室	3.71	3.53	3.61	3.62	教職員が保護者会(学期に一回実施)に説明するなどして、意識を高めることができるのでは。保護者と一緒になると地域にも広がると思う。		当室の取組について、一定の評価をいただいておりますが、委員の皆様からのご提案も含め、更なる充実に向けてまいります。	
		高等看護学院	3.71	3.71	3.56	3.66	「性別にとらわれない看護教育」と合わせ、社会の現状、意識に大きな男女格差があることを踏まえ「性別を考慮した教育・学習支援」が必要であることを教職員が認識して取り組んでいく必要がある。	男性教員の配置、面談の実施など男子学生への配慮がされている。	どの性別の学生も安心した学校生活が送れるサポート体制の維持と、性別を考慮した教育・学習支援の実践ができるよう、教職員のさらなる研鑽に努めてまいります。また、学校保健・健康教育の内容は母性看護学の概論の中で教授しております。	
176	③若年層における未然防止啓発の推進	男女共同参画課	3.53	3.53	3.71	3.59	出前講座をさいたま市内の他大学や高校に広げる等、取組を工夫して進めていく必要がある。	未成年者への教育は本当に大切である。子どもが興味をもてるようなわかりやすいパンフレット等を作成していただきたい。啓発ポスター等を学校や駅等で掲示するとよい。	委員の皆様からの意見を踏まえ、引き続き出前講座にご協力いただける学校や市民団体を募り、イベントや講座等を実施してまいります。	
		人権教育推進室	3.65	3.47	3.39	3.50	すべての学校でデートDVや関係性について学ぶことにはなっていない問題について、また、すべての教職員がそうした教育の重要性について認識できていない問題について、課題の認識が不十分である。	未成年者への教育は本当に大切であり、子どもが興味をもてるようなわかりやすいパンフレット等を作成していただきたい。啓発ポスター等を学校や駅等で掲示するとよい。 二年生に配布するだけでなく校長、人権担当と生徒にひびく指導法を確立してほしい。	当室の取組について、一定の評価をいただいておりますが、委員の皆様からのご提案も考慮し、デートDV研修会の効果的な実施等について、努めてまいります。	
177	①早期発見・通報体制の整備・充実	男女共同参画課	3.44	3.13	3.31	3.29	近隣住民からの通報体制整備を図る必要があると思う。	企画実施の話し合いは評価できるが、関係機関の危機意識は低いということはないか。	市民の方にDV相談先の認知度を高めるため、公共施設にDV専用電話のチラシやカードを配架することで周知を図っております。また今後につきましては、いただきました委員の皆様からの意見を踏まえ、関係機関DV連携会議等で危機意識の共有を図ることに努めてまいります。	
		児童相談所	3.75	3.25	3.25	3.42	児童相談所が通告を待つのみならず、近隣住民からの通報体制整備を図るなど、さらに積極的・定期的に情報収集する方途があるのではないか。	365日24時間相談受付等更なる質の向上が必要。	情報収集につきましては、警察や民生委員など他機関との連携を進めており、合同で研修や訓練を行うことでさらに連携を強化し、目標達成に努めてまいります。また、24時間電話相談に従事する職員の資質向上につきましては、毎年度実施している所内研修によって、さらなる職員の専門性強化に努めてまいります。	

事業No.	事業名	担当課	1次評価			2次評価	主な評価理由、意見等			担当課所見 (評価結果を受けての所見をご記入下さい)
			進捗度	今後の進め方	課題の認識	各推進事業の評価点	1	2	3	
178	②相談体制の強化と周知	男女共同参画課	3.44	3.31	3.41	3.39	市民や関係機関に相談体制があること自体の周知努力が必要かと思う。			配偶者暴力相談支援センターを設置し、他機関等との連携をより一層強化し、DV相談事業を行っています。また、公共施設にDV専用電話のチラシやカードを配架することで相談機関、相談体制の周知を図っております。
		人権政策推進課	3.65	3.47	3.47	3.53	相談体制があること自体の周知努力が必要かと思う。	8月が集中期間ということは広く周知されている。6月も加わるようにさらに工夫できる。		6月の人権相談については、市報による周知に加え市内の一部自治会へのチラシの回覧などを行い周知を行っているところですが、今回の評価を踏まえ、より効果的な相談事業の周知方法の検討に努めてまいります。
		市民生活安全課	3.71	3.41	3.33	3.48	くらし応援室で扱っているという認識を、市民が持っていないと感じている。相談体制があること自体の周知努力が必要かと思う。			市民への周知につきましては、これまで行ってきた市報や市HPへの掲載を継続するとともに、新たな周知方法について検討してまいります。
179	③多様な被害者への配慮	男女共同参画課	3.38	3.38	3.31	3.35	外国人が急増する中、多様な支援策を模索すべきである。同時に、外国人が日本で生活する際、心がけるべき事項の教育も必要である。日本・さいたま市が、国際化社会の中にあるという認識を欠いている。さいたま市の男女共同参画施策も、世界を背景に進めることが肝要である。			外国人相談を行えるNPO等の庁外機関と連携しつつ、被害者に必要な支援を行っています。今後、更なる充実を図ることに努めてまいります。
		市民生活安全課	3.65	3.35	3.18	3.39	外国人が急増する中、多様な支援策を模索すべきである。同時に、外国人が日本で生活する際、心がけるべき事項の教育も必要である。日本・さいたま市が、国際化社会の中にあるという認識を欠いている。さいたま市の男女共同参画施策も、世界を背景に進めることが肝要である。 少数国籍の方の対応を充実させる必要があるのではないかと。	大宮区以外でも、外国人相談の相談体制を整え、相談の実施やニーズの把握を行っていく必要があるのではないかと。	誰でも相談が受けられるとあるが、脆弱な状況におかれている場合、相談につながることも難しい。そのような課題をどうとらえるのか。	外国人相談は、当課で所管している相談のほか、国際交流センターや埼玉県国際交流協会でも実施しているところです。今後も引き続き、庁内関係課とも連携しながら相談業務を実施してまいります。
		観光国際課	3.35	3.18	2.89	3.14	外国人が急増する中、多様な支援策を模索すべきである。同時に、外国人が日本で生活する際、心がけるべき事項の教育も必要である。日本・さいたま市が、国際化社会の中にあるという認識を欠いている。さいたま市の男女共同参画施策も、世界を背景に進めることが肝要である。	所管課として取り組み方を考え、問題に対してもっと興味を持っていただきたい。	外国語対応による広報の普及など、とても尽力されていることがうかがえる。	外国人市民との共生を図る多文化共生施策においても、委員のご指摘を踏まえ、男女共同参画の視点を意識してまいります。

事業No.	事業名	担当課	1次評価			2次評価 各推進事業 の評価点	主な評価理由、意見等			担当課所見 (評価結果を受けての所見をご記入下さい)
			進捗度	今後の進め方	課題の認識		1	2	3	
180	①安全な保護体制の整備	男女共同参画課	3.50	3.38	3.63	3.50	官民が連携し、保護が必要な方の受け入れ先を増やす必要があると考える。			女性に対する暴力に関する相談や保護活動、配偶者等から暴力を受けた被害者を継続して入所させることができる民間団体が運営する緊急一時避難施設に対して、その事業を支援するために補助金を交付しております。今後も民間団体が持続的な自立支援を地域の中でさらに充実していけるよう、支援を継続してまいります。
		子育て支援政策課	3.41	3.53	3.56	3.50	官民が連携し、保護が必要な方の受け入れ先を増やす必要があると考える。			現状では、保護が必要な方の受け入れは対応できていると認識しております。引き続き、施設との円滑な連携及び協力を図り、支援を充実させてまいります。
181	②被害者及びその関係者に関する情報の保護	区政推進部	3.76	3.59	3.65	3.67	「総務省が示す事務処理要領に基づき、適切に対応した。」とあるが、さいたま市の具体的状況や独自の課題を認識し、それに適切に応じることができているかを検討する必要がある。			総務省が定める事務処理要領に基づき事務を行っているところですが、事務を行うにあたり課題等が生じた場合は、各区の担当者を集めて会議を行い、対応を検討しております。今後も会議の中で、さいたま市の状況や課題等を認識するとともに、その対応について検討を行い、事務を適切に行うことができるよう努めてまいります。
182	③自立に向けた支援	男女共同参画課	3.44	3.44	3.63	3.50	加害者の問題についての認識を深めたい。	具体的行動事項を策定する必要があると思う。		被害者への継続的な支援を行っていく中で、加害者の追求等の行動についてガイダンスしています。被害者に対して適切なガイダンスを行うため、研修等で相談員の資質向上を図ってまいります。
		消費生活総合センター	3.35	3.12	3.39	3.29	問題は広い分野を含むため、多数機関との連携を図る必要があると考える。	諸資料を見ても、目標に向け着実に取り組んでおられることが良くわかる。		関係機関との連携につきましては、これまででも取り組んでまいりましたが、委員の皆様より「問題は広い分野を含むため多機関との連携を図る必要がある」とのご指摘をいただいたことを踏まえ、さらなる充実を図ることに努めてまいります。
		住宅政策課	3.44	3.38	3.63	3.48	市営住宅のみならず、民間の空アパートなども利用し、多くのシェルターを提供するべきと思う。併せて、シェルター提供の広報を図るべき。	男女が共に意見を出し合ったとあるが、どんな意見が出て、その後、どうするのか対策を示して欲しい。		評価項目の「課題の認識」につきまして、委員の皆様から一定の評価をいただいたことから、「より被害者側の立場になって考えるべきである。」等、課内で出し合った意見を踏まえ、今後も被害者の自立支援に向け、事業を進めてまいります。
183	④心身の健康回復への支援	男女共同参画課	3.25	3.00	3.38	3.21	生活上困難な状況にある人は増加、多様化していると考えられるので、既に形成済みの市内で活動する自助グループも含め、自助グループ支援を広げていく必要があるのではないか。自助グループ形成を見込んだ講座も複数開催していく必要があるのではないかと。	自助グループの形成は重要であるが、具体的にどのような方策が可能なのか。そこまでの計画を考えていただきたい。	医師等、専門家の支援も含むようにした方が良いと思う。 他の市民とのコミュニケーションの機会を広げるため、ボランティア活動への参加を促してはどうか。	委員の皆様からの意見を踏まえ、市内に存在する自助グループとの連携を目指し、取り組んでまいります。なお、自助グループの形成を見込んだ「傷ついた心のケア講座」は、月に1度実施しております。「傷ついた心のケア講座」内の自助グループ「ピアサポートグループ」に参加された方が、新たに自助グループを形成することができるよう、今後もサポートを続けてまいります。

事業No.	事業名	担当課	1次評価			2次評価 各推進事業 の評価点	主な評価理由、意見等			担当課所見 (評価結果を受けての所見をご記入下さい)
			進捗度	今後の進め方	課題の認識		1	2	3	
184	①保育・就学支援	男女共同参画課	3.31	3.06	3.41	3.26	周知の促進等更なる向上が必要。	婦人相談員主体でなく、保育機関や学校からも直接支援体制の方が即座の対応が可能となると思う。		委員の皆様からの意見を踏まえ、保育・就学の機会において利用できる制度や必要な支援について、的確に被害者へ提供できるよう、引き続き関連する情報の収集に努めてまいります。
		子育て支援政策課	3.59	3.29	3.24	3.37	養護施設の充実が必要。	資格を持った民間人や民間施設を利用することも可能と思う。		今年度は、児童養護施設1施設と乳児院5施設と契約を締結しており、そのうち、5施設が民設民営の施設となっております。来年度以降も継続して契約締結できるよう努め、事業を充実させてまいります。
185	②子どもの心のケア	総合教育相談室	3.69	3.50	3.81	3.67	スクールカウンセラーの人数が課題。	忙しい教室との連携がかなり大変になっていると思うので、工夫を一つ一つ試していきたいと思います。		子どもの心のケアにつきましては、委員の皆様から一定の評価をいただきました。さらにより良いものとなるよう、全校に配置しておりますスクールカウンセラー等の相談員と、教員との円滑な連携を図ってまいります。
186	①関係機関・民間団体との連携協力体制の強化	男女共同参画課	3.76	3.71	3.71	3.73	事業目的・概要の②～⑥について、実施したことが分からない。			さいたま市ドメスティック・バイオレンス対策関係機関連携会議及び戸内ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議を年間各2回開催しています。被害者の適切な保護を行うため、さらなる充実を図ることに努めてまいります。
188	③調査研究の推進	男女共同参画課	3.41	3.35	3.59	3.45	調査研究対象に、海外諸国が欠如していることは絶対の情報不足を招く。他の国々の現状と対策を取り入れなければ国際化した現代に対応できない。	調査研究のための意識調査だけでなく、質的調査、インタビュー調査なども実施するとよい。		委員の皆様からいただいた意見を極力踏まえ、調査対象者の抽出方法や調査方法について検討を行ってまいります。
189	④苦情の適切・迅速な処理	男女共同参画課	3.38	3.25	3.53	3.38	更なる迅速な対応が必要。	苦情申出を遠慮なく行うことができる雰囲気作りと迅速に苦情対処を図る体制づくりが大切かと思う。		相談対応への苦情があったものについては毎週開催している相談員会議にて共有を図るとともに、今後の対応の向上に繋がるよう検討を行ってまいります。委員の皆様からの意見を踏まえ、引き続き迅速な対応および対応の向上を図れるよう取り組んでまいります。
190	⑤産科医療機関等との連携	地域保健支援課	3.76	3.59	3.65	3.67	確実な支援の取組が必要。	児童虐待が疑われるケースは、産科のみならず、全ての医療機関からの通報を強化するべきである。		妊娠中または出産後早い段階から支援が必要なケースを把握することを主眼において、産科医療機関等と連携して支援を行っております。その上で、産科以外の医療機関とも必要時連携しておりますが、委員の皆様からのご指摘を踏まえ、今後も確実な支援の取組ができるよう努めてまいります。